

別紙3

建 計 第 720 号
令和2年(2020年)12月11日

関係団体各位

北海道建設部建築企画監

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取組について

日頃より、北海道の建設行政にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、道では、11月7日の警戒ステージ3への引き上げ以降、特措法に基づく協力依頼を実施しておりますが、依然、高い水準で感染者が発生している状況などを踏まえ、今般、別添資料のとおり集中対策期間を延長するなど、改めて協力要請を行ったところです。

つきましては、このたびの道の要請内容についてご理解いただき、年末年始における挨拶廻りをお控えいただくなど、感染拡大防止対策の取組にご協力いただきますよう、会員の皆様への周知をお願いいたします。

建築局計画管理課 管理調整係 電話 011-204-5592

集中対策期間

～年末年始を見据えて感染拡大を徹底して抑え込むため、集中的に取り組む施策～

年末年始の取組を徹底する措置 令和2年12月12日（土）～ 令和3年1月15日（金）

休業や外出自粛などの強い措置 令和2年12月12日（土）～ 令和2年12月25日（金）

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施

札幌市内

（※）の措置は12月25日まで

【道民及び札幌市内に滞在している皆様への要請】

■感染リスクを回避できない場合（※）

- ・不要不急の外出を控える
- ・市外との不要不急の往来を控える

■感染リスクを回避する行動の徹底

・自宅を含む飲食の場面においては、5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控える（同居者のみの場合を除く）

- ・「北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える
- ・重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方等）と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動を更に徹底する
- ・国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムを徹底して活用する

■営業時間短縮等の要請に呼応した行動変容の要請（※）

- ・札幌市内における接待を伴う飲食店の利用を控える
- ・札幌市中央区のうち、南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目までの区域・狸小路1丁目から狸小路7丁目までの狸小路に面する区域においては、22時から翌5時まで、酒類を提供する施設（酒類提供時間を5時から22時までとしている施設を除く）の利用を控える

【札幌市内の事業者の皆様への要請】

■札幌市内の接待を伴う飲食店について休業を要請（対象区域、施設等は別添のとおり）（※）

■札幌市中央区のうち、南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目までの区域・狸小路1丁目から狸小路7丁目までの狸小路に面する区域における酒類提供を行う施設に対し、営業時間等の短縮（対象区域、施設、営業時間等は別添のとおり）（※）

■業種別ガイドラインや北海道スタイルなど、店舗における感染拡大防止対策の再確認と徹底

■年末年始における挨拶回りを控える

■休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所の再点検

■テレワークや時差出勤などのより一層の徹底

道内全域（札幌市内を除く）

（※）の措置は12月25日まで

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

- 感染リスクを回避できない場合 **（※）**
 - ・ 札幌市との不要不急の往来を控える
 - ・ 旭川市内における不要不急の外出を控える
 - ・ 外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える
- 感染リスクを回避する行動の徹底
 - ・ 自宅を含む飲食の場面においては、5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控える（同居者のみの場合を除く）
 - ・ 「北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える
 - ・ 重症化リスクの高い方と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動を更に徹底する
 - ・ 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
 - ・ 国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムを徹底して活用する

【事業者の皆様への要請】

- 業種別ガイドラインや北海道スタイルなど、店舗における感染拡大防止対策の再確認と徹底
- 年末年始における挨拶回りを控える
- 休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所の再点検
- テレワークや時差出勤などのより一層の徹底

特措法に基づく協力要請の内容の補足 ～ 札幌市内を含む道内全域 ～ （参考）

- 感染リスクを回避できない場合の例
 - 北海道スタイルを実践していない施設等の利用
 - 密閉された屋内において、人との距離が十分に保たれない長時間の会合
 - 飲食の場面（同居者のみの場合を除く）においては、大人数、例えば5人以上の集まり、マスクをしない大声での会話、2時間を超えるような長時間の飲食 など
- 体調が悪い場合の例
 - 発熱や倦怠感、咳、のどの痛み、味覚・嗅覚の異常、筋肉関節の痛み、吐き気がある場合 など